

平成23年度

業務実施状況のあらまし

中部森林管理局は富山県、長野県、岐阜県、愛知県の森林243万haの約3割を占める66万haの国有林野を管理経営しています。開かれた「国民の森林」としての管理経営や民有林との連携を進めています。

(富山県 立山)



平成23年度の主な取組事項

○ 新たな政策課題への率先した取組

1. 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進
2. 国有林野の維持及び保存
3. 国有林野の林産物の供給
4. 国有林野の活用
5. その他国有林野の管理経営
6. 国有林野の事業運営



平成24年9月
中部森林管理局

○ 新たな政策課題への率先した取組

(1) 森林・林業の再生に向けた取組

「森林・林業再生プラン」（平成21年12月）及び同プランの実現に向けた具体的な方策をとりまとめた「森林・林業の再生に向けた改革の姿」（平成22年11月）を踏まえ、

- 地球温暖化の防止や生物多様性の保全等に向けた多様な森林づくりの推進
- 森林・林業の再生に向けた
 - ・ 搬出間伐と路網整備の加速化、国産材の安定供給体制の構築及び木材利用の拡大
 - ・ 森林共同施業団地の設定、人材育成のための研修フィールド・技術の提供等民有林との連携の推進

などに積極的に取り組むことが国有林に求められています。

中部森林管理局では、路網と高性能林業機械を組み合わせた作業システムの普及・定着、森林施業の効率化、民有林との連携強化等に取り組みました。

ア 低コスト・高効率作業システムの普及・定着

生産性の向上に向けた低コスト・高効率作業システムについて、地方自治体や林業事業者も参加の下、現地検討会を実施しました。総勢約800名が参加し、同システムの普及・定着に努めました。

高性能林業機械の活用と検討会の実施



(中信署)

	23年度	(参考)22年度
発注件数	76	56

低コスト化に向けた路網整備などの加速化



イ 木材の安定供給及び利用の推進

木材の安定供給に向け、間伐材の搬出・利用を推進しました。

需給動向などに応じた生産・販売を進めるとともに、低質材などの利用拡大を図るため、需要者と協定を締結（システム販売）し、計画的に販売しました。

木材の安定供給



高性能林業機械の活用 (北信署)



民有林・国有林共同の中間土場の活用 (飛騨署)

ウ 民有林・国有林が連携した計画的な森林整備の推進

森林施業の効率化に向け、民有林と国有林が連携した間伐などの森林整備に取り組むために、隣接する民有林の関係者と協定を締結し、森林共同施業団地の設定を推進しました。

平成23年度は、長野県の木島平村四ノ宮地域、伊那市杉島地区、岐阜県の東白川村新巣地域、中津川市加子母地区の4カ所で設定しました。

木島平村四ノ宮地域森林整備推進協定締結地の概要

- 協定締結者
北信森林管理署長、木島平村長、北信州森林組合代表理事組合長、長野県北信地方事務所長
- 協定期間
平成24年4月1日～平成27年3月31日 (3力年計画)

区分	民有林	国有林	合計
面積 (ha)	334	516	850

- 間伐による森林整備 (164ha)
- 路網の整備 (12,700m)



森林整備協定の締結 (北信署)



エ 森林・林業技術者の育成

国有林のフィールドや技術力を活用し、市町村の森林・林業行政を支援する准フォレスターや林業専用道技術者などの育成に努めました。

23年度研修生数

(人)

研修名	所属	都道府県	森林管理局	民間事業者	計
准フォレスター		72	10	-	82
林道専用道技術者		72	21	31	124
計		144	31	31	206

准フォレスター研修



ゾーニング作業の様子

林業専用道技術者研修



調査設計の説明の様子

(森林技術センター)

(2) 地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化防止に向けた京都議定書における我が国の温室効果ガス削減目標6%のうち、1300万炭素トン(基準年排出量比3.8%)を森林による吸収量で確保することが目標とされています。国有林野事業においても目標の達成に向け多様で健全な森林の整備・保全や木材利用、国民参加の森林づくり等に率先して取り組みました。

ア 森林吸収源対策の推進(間伐等森林整備の実施)

適切な森林経営による吸収量の確保に向け、間伐などの森林整備を進め健全な森林を育成するとともに、間伐材の有効利用に積極的に取り組みました。

23年度森林整備面積

(単位: ha)

区分	植付	下刈り等※	間伐
平成23年度	37	4,268	7,175
平成22年度(参考)	59	4,831	6,322

※ 等はつる切り、除伐、枝打ち

間伐の実施



間伐後、林内に光が差し込み下草が生え、土砂流失などが抑制されると見込まれる

(飛騨署)

イ 木材利用の促進等

林道・治山事業において、積極的に木材を利用した工種・工法を採用し、木材利用の推進に努めました。

平成22年10月に施行された「公共建築物等木材利用促進法」及び平成22年12月策定の「新農林水産省木材利用推進計画」に基づき、森林管理署庁舎などにおいて地域材を利用し木材の利用促進に率先して取り組むとともに、それを通じて地方公共団体や民間企業などに主体的な取り組みを促すなど木材利用の積極的な啓発に努めました。

治山事業での木材利用



(岐阜署)

木材利用促進要請活動



岐阜県庁
(名古屋事務所)

市民等への普及啓発活動



とやま木づかいフェア
(主催: 富山県等、後援: 林野庁、富山署)

(3) 国民の安全・安心の確保のための国土保全対策

大規模災害発生時は、ヘリコプターの活用等により、民有林とも連携して、調査や応急対策、復旧計画の策定、復旧事業の実施などに迅速に取り組みました。

災害発生時の迅速な状況把握・復旧対策の取組

平成23年3月12日に発生した長野県北部地震により被災した栄村に対し、復興住宅の資材として国有林材を供給しました。

また、放射性物質により東北地方から供給が困難になったキノコ用原木資材を生産し供給しました。

台風12号の被害を受けた奈良県からの要請に応じて、民有林の被災箇所の調査や復旧計画の作成を支援しました。

震災からの復興支援



復興住宅資材の供給（北信署）

上高地で発生した山地災害



関係機関と連携し対応（中信署）

民有林への支援



大規模な山腹崩壊が発生した奈良県内の民有林で災害調査を支援（名古屋事務所）

(4) 「2011国際森林年」の活動

国際社会の要請に応えつつ、森林・林業の再生や途上国の森林保全対策に対する国民の理解の促進につなげるための取組を推進しました。

国際森林年の取組

国際森林年の取組が、世界中の森林の持続可能な経営・保全の重要性に対する認識を高めることを目的として、世界各地で行われました。

中部森林管理局においても、「森を歩く」という国内テーマに沿って、森林・林業の再生や自然環境の保全などに対する国民の理解の促進につなげていくことを目的に、様々な活動を実施しました。



2011・国際森林年

ロゴマークは「Forests for People（人々のための森林）」というテーマを伝えるもの

	開催回数	参加人数
テーマイベント	25	1,986
一般参加型	71	7,621
その他	54	3,941
計	150	13,548



みどりのフェスティバル
（名古屋事務所、愛知所）



軽井沢国際森林年記念事業
（東信署）



「みんなで支える森林づくり感謝デー2011」
（主催：長野県、共催：中部森林管理局）

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

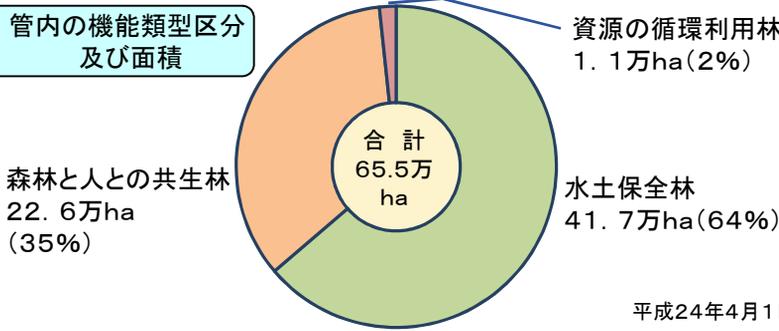
(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営

国土の保全等の公益的機能の高度発揮に重要な役割を果たしている国有林野の特性を踏まえ、森林計画の策定、多様で健全な森林整備、森林の適切な保全管理、荒廃地の復旧等の治山事業を着実に推進しました。

ア 重視される機能に応じた管理経営の推進

公益的機能の維持増進を目的として、長伐期化や針広混交林化などによる多様で健全な森林の整備や貴重な自然環境の保護保全などを推進しました。

管内の機能類型区分
及び面積



間伐による豊かな下層植生の導入



(岐阜署)

イ 路網の整備

森林の適切な整備・保全や間伐材などの搬出・利用を行うため、林地の保全に十分配慮しながら低コストで丈夫な路網整備を進めました。

森林作業道等の新設状況

(単位：km)

区分	23年度実績
森林作業道	230
林道・林業専用道	11

路網の整備



林業専用道の開設 (木曽署)

ウ 治山事業の実施

安全で安心できる暮らしの確保に向け、荒廃地の早期復旧や保安林の整備を計画的に進めました。

また、間伐材などの木材利用、生物多様性の保全に資する取組などを積極的に進めました。

治山事業の状況

区分	23年度実績	(参考)22年度実績
溪間工	105基	60基
山腹工	62ha	55ha

復旧治山工事完了後の植樹祭



(南木曽支署)

治山施設の整備による 荒廃地の早期復旧

(伊那谷総合治山事務所)



(2) 森林の流域管理システムの下での管理経営

「森林の流域管理システム」は、流域を基本単位として、民有林・国有林を通じた森林・林業・木材産業の関係者から、木材利用者までの一体的な連携により健全な森林の整備と資源の循環利用を図る取組です。

平成22年度に策定した「第四次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」に基づき実施メニューを作成し、民有林関係者やボランティア団体などと連携した森林整備の活動等、管内14流域それぞれの特徴的な取組を行いました。

流域管理推進アクションプログラムの実施

当年度は、森林環境教育、森林整備を通じた上下流住民の交流、流域住民参加による台風被害の復旧、植生復元活動に取り組むとともに、低コスト・高効率作業システムの推進、地域と連携したニホンジカ被害対策の推進など計91のメニューを実施しました。

漁民の森づくり活動



(愛知所)

地元ボランティアと連携した植生保護活動



(富山署)

(3) 国民の森林としての管理経営

国土保全上重要な奥地脊梁山地や水源地域に多く分布し、国民の生活の安全・安心にとって重要な役割を果たす国有林について、国民の方々の参加の下管理経営を行うため、都市近郊にある国有林が保健休養の場や身近な森林とのふれあいの場として多くの人々に親しんでいただけるよう取り組みました。

ア 双方向での情報の受発信による地域情報や要請の把握及び森林計画への反映

森林計画の策定に当たり、地域情報や国有林に対する要請を把握し計画に反映させるため、地域の方々との懇談会の開催や次期計画の森林管理署の考え方の公表、意見募集を行い、双方向での情報の受発信に取り組みました。

平成23年度は、24年度樹立計画区に該当する木曾川（東濃署）、伊那谷（南信署）及び東三河（愛知所）の3つの森林計画区において、学識経験者や自然環境などの地域情報に精通した「国有林アドバイザー」の参加も得て懇談会を実施しました。

地区懇談会の開催



(東濃署)

国有林モニター現地視察会



(北信署)

一般公募により選定した「国有林モニター」を対象とした国有林の取組などに対するアンケート調査や現地視察会・モニター会議を通じ、その意見を管理経営に活かす取組を実施しました。

イ 森林環境教育の推進

小中学生を中心に「森林環境教育」などの活動を実施しました。平成23年度は195回開催し、延べ約12,000名が参加しました。

小中学校の教職員の方々を対象として、「森林・林業体験学習研修会」を長野県、愛知県と共催し、計4回行いました。

家族で森林に親しむ企画として、「親子の森林体験教室」及び「親子森林探検隊」を開催し、9家族、29名が参加しました。

学校などと協定し、森林教室や森林体験活動などの場に国有林野を提供しました。
(遊々の森：管内12箇所)

名古屋市民などを対象に、森林の持つ多面的機能などについて、楽しみながら理解を深める「森林ふれあい講座」を5回開催しました。

「学校林・遊々の森」全国子どもサミットin信州



(中部森林管理局、中信署)

教職員のための研修



(木曾森林環境保全ふれあいセンター)

森林ふれあい講座



(名古屋事務所)

ウ 森林整備・保全への国民参加

NPO団体などと協定を締結し森林整備活動や森林とふれあう活動などを行う場として国有林野を提供しました。

(ふれあいの森：管内11箇所)

国有林野を活用しているNPO団体などの活動の活発化や団体間の情報交換、国有林へのニーズの把握のため「森林ボランティア会議・NPO連携推進会議」を実施しました。

都市住民の方を対象に公募し、森林とふれあい、森林整備や自然環境保全活動などに参加していただきました。

(「名古屋シティ・フォレスター(NCF)事業」を12回実施)

重要文化財に指定されている神社仏閣などの歴史的な建造物や、各地の祭礼行事、伝統工芸など次代に引き継ぐべき文化を守るための「木の文化を支える森」(5箇所)において下刈作業などを行いました。

森林ボランティア・NPO連携推進会議



(木曾森林環境保全ふれあいセンター)

森・ふれあいフェスタ



NCF事業



(東濃署)

木の文化を支える森



(南信署)

2 国有林野の維持及び保存

(1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理

広範囲にわたる国有林野について、林野火災、不法投棄等を防ぐため、地元自治体やボランティア団体等と連携しながら森林の巡視などを実施するとともに、森林病虫害等の被害対策にも取り組みました。

ア 森林の巡視及び境界の保全

グリーン・サポート・スタッフ(98名)が、管内の日本百名山を中心に、利用マナーの指導、歩道・看板の整備、清掃活動などを実施しました。

高山植物等保護対策協議会の活動の一環として、ボランティア団体などの協力も得て「高山動植物保護パトロール」を実施しました。(延べ約9,600人)

気象害や登山者の踏み荒らしなどにより高山植物の荒廃などが進行した箇所について、関係機関やボランティア団体などと連携し、植生復元活動を実施しました。

森林パトロール



(岐阜署)

イ 野生鳥獣被害の防除

ニホンジカによる農林被害や高山植物の食害が広域に及ぶ南アルプスや八ヶ岳周辺地域などで、関係市町村や猟友会などと一体となって生息状況調査や、防護柵の設置及びワナによる捕獲を行いました。

また、森林鳥獣や病虫害の生態、被害などへの理解を深めるための講演会を開催しました。

23年度ニホンジカのワナによる捕獲頭数

職員によるワナの捕獲	71
委託による捕獲	1,148
ワナ貸与による捕獲	416

防護柵の延長

	南アルプス	八ヶ岳	霧ヶ峰	計
H20~23年度	950m	1,876m	4,000m	6,826m

シカ被害対策



GPS首輪装着



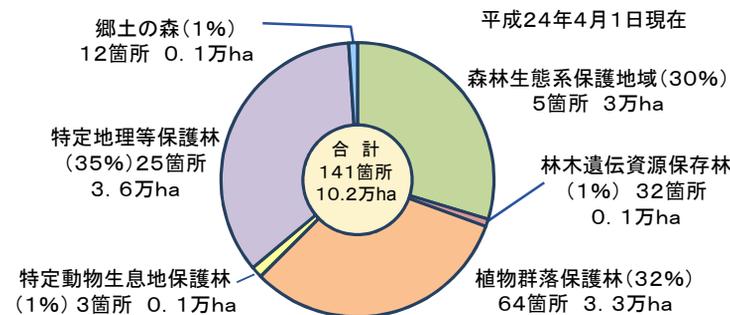
囲いワナの設置

(東信署)

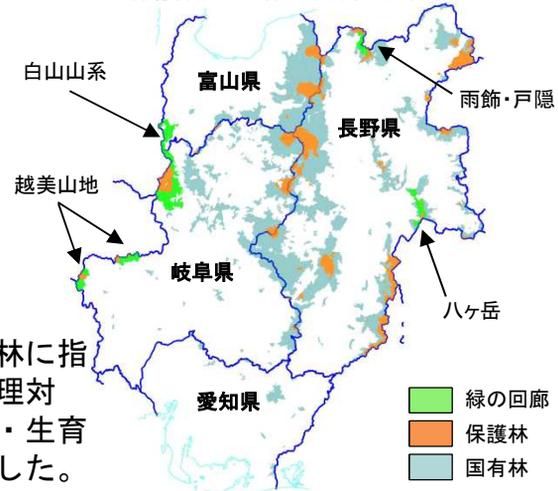
(2) 保護林など優れた自然環境を有する森林の維持・保存

優れた自然環境を有する森林や希少な動植物が生息・生育する国有林野については、保護林として森林生態系を維持・保存するとともに、設定後の森林や動物等の状況変化や、これら動植物の保全・管理や区域の見直し等に役立てるモニタリング調査を実施しました。

保護林の設定及び保全・管理の推進



保護林及び緑の回廊 位置図



新たに「安曇野まつかわ馬羅尾高原郷土の森」を保護林に指定するとともに、保護林において「希少野生生物保護管理対策」や「保護林等整備・保全対策」などを実施し、生息・生育状況の把握や生息・生育環境の保全、整備などを進めました。

3 国有林野の林産物の供給

(1) 計画的な収穫の実施

公益的機能の維持増進に向けた管理経営を進めることを基本として、自然環境の保全等に十分配慮をしながら、木材の持続的・計画的な供給に努めました。

収穫の実施状況等

ヒノキ、カラマツなどの人工林の間伐材を中心に、計画的かつ安定的な木材供給に努めました。

(単位：千㎡)

収穫の実施状況

区分	23年度実績	(参考)22年度実績
主伐	77	71
間伐	642	536
計	719	607

伝統建造物への木材の供給



伊勢神宮に供給した木曽ヒノキ（木曾署）

伊勢神宮では、20年に一度、御垣内の建物の全てを建替え、御神体を新宮に遷す「式年遷宮」が行われます。

現在、平成25年の「式年遷宮」に向けて、社殿などの建替えが進められています。必要な材料は民有林からの供給が困難なため、木曾署及び東濃署から木曽ヒノキ147㎡を供給しました。

伝統工芸品用の資材の供給



ろくろ細工（南木曾支署）

地域の伝統的工芸品である飛騨春慶塗や網代細工、蘭檜笠、ろくろ細工の資材として木曽ヒノキやネズコ、ナラなどを供給しました。

ひだ しゅんけい ぬり あじろ ざいく あららぎひのきかさ

(2) 林産物等の販売

一般材や低質材を安定的に供給する「システム販売」を推進し、十分に利用されてこなかった間伐材等の未利用材の利用拡大と木質バイオマスエネルギー利用に努めました。

安定的な販売の実施

販売の実施状況

(単位：千㎡)

区分	23年度実績	(参考)22年度実績
立木販売	7	10
素材販売	185	175
計	192	185

間伐などに伴い生産される低質材などを安定的かつ円滑に販売するため、工場などと協定を締結し、安定的に供給するシステム販売を行いました。

システム販売の実施状況

区分	23年度実績	(参考)22年度実績
協定件数	20	16
材積(千㎡)	113	103

木質バイオマスのエネルギー利用

間伐により発生する端材や枝条などの低質材などをシステム販売により木質バイオマス発電所に安定的に供給しました。

(北信署)

グラブ付きトラックによる積み込み



販売先での粉砕機によるチップ加工



木質バイオマス発電施設



4 国有林野の活用

(1) 国有林野の貸付・売払い

国有林野の所在する地域の社会経済状況、住民の意向等を踏まえ、地域の産業振興、住民の福祉の向上に資するよう、地元自治体等に対して国有林野の貸付・売払いを行いました。

国有林野の貸付、林野・土地の売払い

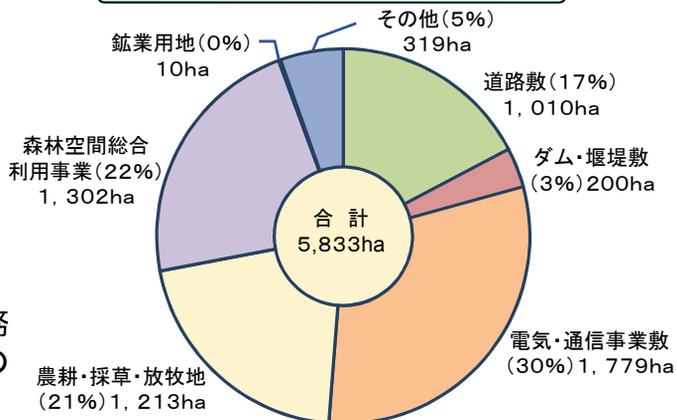
林野・土地の売払い状況

(単位：ha)

区分	23年度実績	(参考)22年度実績
林野	40.7	80.3
土地	0.3	0.7
計	41.0	81.0

事業実行上不可欠なものを除き、庁舎、公務員宿舎の集約化により余剰となった敷地などの売払いを実施しました。

平成23年度末 国有林野の貸付割合



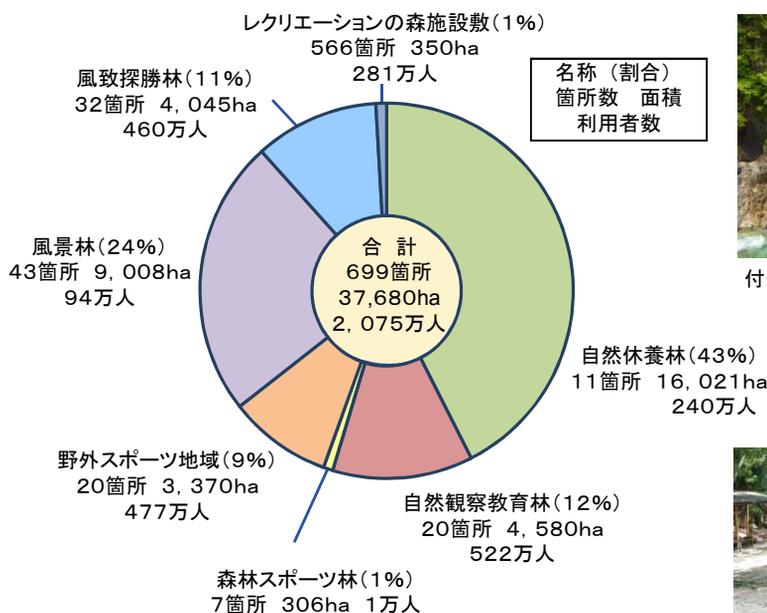
※割合については四捨五入により、100%とまらない場合がある。

(2) 「レクリエーションの森」の利用の推進

優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」として広く国民の皆さんに提供するとともに、その快適な利用を図るためボランティア等の協力も得ながら歩道等の整備を行いました。

レクリエーションの森

「レクリエーションの森」の設定状況



自然休養林の位置図



注：箇所数、面積は平成24年4月1日現在の数値であり、利用者数は平成23年度実績（延べ人数）である。利用者数については、種類ごとの四捨五入のため合計人数と一致しない。

5 その他国有林野の管理経営

(1) 地域振興等への寄与

計画的な木材の供給、事業の民間委託等を通じた事業者の育成や就労の場の提供、国有林野の貸付や売払い、森林空間の総合利用等を通じて、地域産業の振興、地域の活性化、住民の福祉の向上等へ寄与しています。

地域振興への寄与

森林とのふれあいの場や森林づくり活動のためのフィールドの提供

森林とのふれあいの場や森林づくり活動へのフィールドの提供などを通じ、森林の保健・文化・教育的利用を推進するとともに観光など地域の振興、住民の福祉の向上に貢献しました。



「森林・林業再生モデル林」の協定締結
社会貢献の森（北信署）



「穂の国石巻の森」の取組
ふれあいの森（愛知所）

(2) 技術の向上や人材の育成

森林に対する多様化・高度化するニーズに対応するため、大学等とも連携して、森林施業技術等の開発・普及や人材育成のための研修・技術検討会などを開催しました。

ア 大学等との連携による最新の学術的知見の導入

平成22年3月に信州大学農学部との間で締結した人材育成等に関する協定に基づき、施業方法の検討会や准フォレスター研修などにおいて指導・助言をいただきました。

また、森林鳥獣や病害虫の生態、被害などへの理解を深める国際森林年記念講演会の中で、ニホンジカの被害状況やその対策などについて講演をいただき、国民の方々の理解を深めました。

「長野県内のニホンジカの食害状況 やその対策と課題」の講演



(中部森林管理局)

イ 研修や技術検討会などを通じた職員の能力向上

「国民の森林」を管理するのにふさわしい人材を育成するため、森林・林業に関する専門的な知識の取得や技術の向上、関係法令などの理解を深める各種研修や現地検討会などを実施しました。

森林技術研修、路網現地検討会



(森林技術センター)



(木曾署)

ウ 林業事業者の育成

低コスト・高効率作業システムの現地検討会などへの参加促進、林業へ新規参入を目指す建設業者などへの伐木造材作業などの技術指導、各県との情報交換などにより、民有林行政と連携して林業事業者の育成に努めました。

チェーンソー目立て、路網現地検討会



(森林技術センター)



(飛騨署)

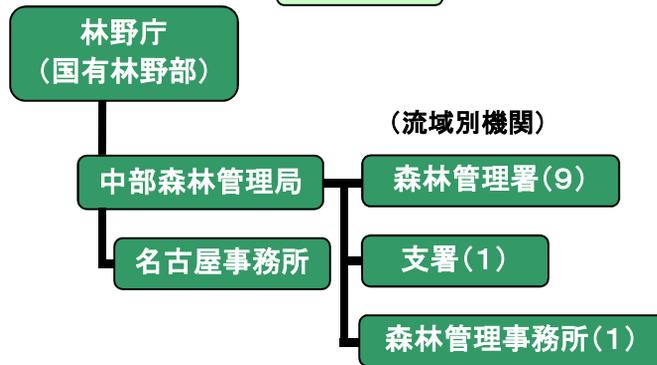
6 国有林野の事業運営

国有林野の事業運営

管内森林（約243万ha）の約3割を占める66万haの国有林野について、11の森林管理署等により労働安全衛生の確保などに取組みながら、効率的な管理経営に努めています。

職員数 598人(平成24年4月1日現在)

組織図



用語の解説

あ 行	おんしつこうか 温室効果ガス	地球から宇宙への赤外放射エネルギーを大気中で吸収して熱に変え、地球の気温を上昇（地球温暖化）させる効果を有する気体の総称。代表的なものに二酸化炭素（CO2）、メタン（CH4）、一酸化二窒素（N2O）等がある。これらの排出には人間の生活・生産活動が大きく関与している。
か 行	かんばつ 間伐	育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて育成する樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業。この作業により生産された丸太が間伐材。一般に、植栽しておよそ15年後以降、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に実施。
	グリーン・サポート・スタッフ	入林者へのマナー啓発活動や不法投棄防止、標識や登山道の簡易な整備活動等を目的に平成18年度から開始された制度。（GSS：森林保護員）
	けい かんこう 溪間工	谷止工、護岸工等の溪流内に設置する治山施設の総称であり、土石流等の発生により荒廃した溪流を安定させ、また荒廃を未然に防止して森林を保全するとともに、下流域への土砂の流出を防ぐことを目的とする。
	こうきょうけんちくぶつどう 公共建築物等にお ける木材の利用の 促進に関する法律	公共建築物木材利用促進法（平成22年5月成立、同年10月施行） 木材の利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図るため具体的・効果的に木材利用の拡大を促進することを目的とする。 低層の公共建築物については原則として木造化を図ることなどを明記。
	こうせい のう りんぎょう きかい 高性能林業機械	従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。 主な高性能林業機械は、フェラーパンチャ、スキッド、プロセッサ、ハーベスタ、フォワード、タワーヤーダ、スイングヤーダ。
	こくゆうりん 国有林	政府が保管管理する森林。面積は760万haであり、我が国の国土の約2割、森林面積の約3割を占める。
	国有林モニター	一般から公募により30名程度（中部局）の者を選び、国有林における取組等について、幅広く情報を提供するとともに、アンケートや意見交換を通じていただいた意見・要望等を国有林野の管理経営に活かすための制度。
さ 行	さんぶくこう 山腹工	山腹に発生した崩壊地等の復旧及び崩壊等の予防のため、斜面の安定を図り、植生の導入及び森林を造成することを目的として行う工事を山腹工事といい、侵食を防止し斜面の安定を図るための山腹基礎工と、植生を導入し森林の造成を図るための山腹緑化工とがある。
	はんばい システム販売	需要開発が必要な間伐材等の一般材及び低質材について、国が企画競争により選定した製材工場や合板工場等と協定を締結し、それに基づいて国有林の木材（立木や丸太）を安定的・計画的に供給する販売方法。
	じゅん 准フォレスター	フォレスターが本格的に活動するまでの間、都道府県や国の職員等のうち森林計画制度に関する研修を受けた者を准フォレスターとし計画策定等の支援業務を行う。
	しんこうこんこうりん 針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。
	しん のうりん すいさんしょう もく 新農林水産省木 材利用推進計画	公共建築物木材利用促進法に基づく「公共建築物における木材の利用の促進のための計画」として位置づけ平成22年12月に策定。 旧農林水産省木材利用推進計画に計画目標の一つに「10年後の木材自給率50%以上」を追加し、取組方針として低層の公共建築物は原則木造化を図るなどを追加。

さ 行	しんりんきょうどうせぎょうだんち 森林共同施業団地	木材の利用推進や健全な森林管理のため、間伐等の森林整備や効率的な路網整備を民有林と国有林が共同して取り組むこと。
	しんりんせいび 森林整備	森林施業とそのために必要な施設（林道等）の作設、維持を通じて森林を育成すること。
	しんりん けいかく 森林計画	水源かん養、自然環境の保全、林産物の供給など多面的な機能を発揮させるため、森林の管理経営の基本方針や必要な森林施業（造林、保育、伐採等）等について定める計画。 森林管理局長が策定するものは、「森林法」に基づき流域ごとに10年間の森林整備の目標等を定める「国有林の地域別の森林計画」、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき5年間の国有林野の管理経営の考え方や伐採方法等の事業の総量等を流域ごとに定める「地域管理経営計画」等がある。
	しんりん りゅういき かんり 森林の流域管理 システム	流域を基本的な単位として、その流域内の市町村、林業・木材産業等の様々な関係者による協議・合意の下で、森林整備から木材の生産、加工、流通にわたる川上から川下の連携を進め、民有林と国有林を通じて適切な森林整備と林業、木材産業の活性化を総合的に展開しようとする取組。
	しんりん りんぎょうさいせい 森林・林業再生 プラン	平成21年12月に農林水産省が今後10年間を目途に、我が国の森林・林業を早急に再生していくための指針として「森林・林業再生プラン」を策定。10年後の木材自給率50%以上を目指すべき姿とした。 その後検討委員会における論議をへて、プランの実現に向けた具体的な方策を明らかにした「森林・林業の再生に向けた改革の姿」が平成22年11月にまとめられた。 平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」において、「国家戦略プロジェクト」の一つに位置付けられている。
せいぶつたようせい 生物多様性	生物の間に見られる変異性を総合的に指す言葉で、生態系（生物群集）、種、遺伝子（種内）の3つのレベルの多様性により捉えられる。従って、生物多様性の保全とは、様々な生物が相互の関係を保ちながら、本来の生息環境の中で繁殖を続けている状態を保全することを意味する。	
た 行	ちょうぼつき 長伐期	通常の主伐（林木の収穫のための伐採）の林齢（例えばスギの場合50～60年程度）のおおむね2倍以上の年齢で主伐を行うこと。
	てい こうこうりつ 低コスト・高効率 さぎょう 作業システム	路網と高性能林業を、地形・地質等を踏まえ、効率的に組み合わせ、低コスト化を図る取組。
	ていしつざい 低質材	製材、合板等に不向きな木材（細い木、曲がった木、芯の腐った木）。
は 行	ふれあいの森	ボランティア団体等と森林管理署等との間で協定を締結し、国有林をフィールドとして提供して自主的な森林整備や森林とのふれあい活動等を行う制度。
	ほあんりん 保安林	水源涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。その種類は17種類ある。
	ほごりん 保護林	原生的な天然林や、貴重な動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的として、国有林野内において区域を定め、禁伐等の管理経営を行うことにより、森林を保護する制度。森林生態系保護地域、植物群落保護林等いくつかのタイプに区分される。
ま 行	みどり かいろう 緑の回廊	保護林相互をつなぎ、野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保するもので回廊内の保護林以外の天然林の適切な保全や人工林における広葉樹の導入等の施業など、野生動植物の生息・生育環境に配慮した管理経営を実施。
	みんゆうりん 民有林	国有林以外の森林をいい、個人、会社、社寺等が所有する私有林、都道府県、市町村、財産区等が所有する公有林に区分される。
	もくしつ 木質バイオマス	木材からなるバイオマス（再生可能な、生物由来の有機性資源）のこと。
や 行	ゆうゆう もり 遊々の森	学校等と森林管理署等が協定を結び、国有林の豊かな森林環境を自然体験や自然学習の場として子供達に提供するもの。
ら 行	りゅういきかんり すいしん 流域管理推進 アクションプログラム	流域管理システムの一層の推進を図るため、国有林が流域ごとに先導的・積極的に取り組む行動計画。
	りんどう 林道	森林の適正な整備を推進したり、木材を主とする林産物を搬出するなどの目的で森林内に開設された道路の総称であり、一般的には自動車道を示す。 また、林道から必要に応じて林業専用道、森林作業道を作設し、間伐等を推進することとしており、この林道、林業専用道及び森林作業道を総称して路網と言う。

